

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



No.132 2010.12

12月27日納期限

村県民税第4期/国民健康保険税第8期/

後期高齢者医療保険料第7期/介護保険料第7期

むらの月暦

12

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			雑		燃	
5	6	7	8	9	10	11
生涯学習センター落成式／西原村人権フェスティバル	燃	缶	新	不動産相談(のぎく荘)	燃	
12	13	14	15	16	17	18
	母子手帳発行(午後)	議会定例会開 会予定／EM 配布日		5歳児健診(改善センター)／ 心配ごと相談 (のぎく荘)	ひよこ学級(改善センター)	保育園発表会
	燃	不	ペ		燃	
19	20	21	22	23	24	25
	燃	缶	法律相談(のぎく荘)	ダ	小・中学校終業式	
					燃	
26	27	28	29	30	31	1
	年末警戒(~30日)／母子手帳発行(午後)／EM配布日	役場仕事納め				
	燃	白				
2	3	4	5	6	7	8
	燃	缶	雑		燃	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents／目次

- P3 賢い飲み方で楽しいお酒を
- P4 HOT LINE 制度・お知らせの紹介
家屋を解体したら届出を／相続・贈与に係る所得税還付／平成23年成人式案内／年末年始交通事故防止運動実施／村長交際費公開
- P6 Village Topics むらのわだい
- P9 阿蘇広域行政事務組合決算
- P10 こんにちは住民課です
- P12 ホッとNEWS
- P13 今月の情報【12月号】
- P15 村のうごき
- P16 社協便り

お酒との 上手な付き合い方

12月から1月にかけて、会社や仲間の集まりでお酒を飲む機会も多くなります。しかし、羽目を外してお酒を飲みすぎると、健康にも社会的にもリスクが高まります。お酒との上手な付き合い方について考えてみましょう。



賢い飲み方で楽しいお酒を 適量、濃度、速度、食事が四つのポイント

健康に配慮した 飲み方を

お酒は個人の楽しみやコミュニケーションの潤滑油として、人の生活と密接にかかわっています。しかし、飲みすぎると、肝疾患、脳卒中、がんなどの原因となり、健康を損ないます。お酒を飲む際には、次の4点に気をつけてください。

■ 一日平均20グラムの適量を

お酒の適量は男性で1日平均20グラム以内とされています。目安としては、ビールの中ビン1本、日本酒1合、ワイングラス2杯です。女性は男性に比べ体が小さく、アルコールの分解が遅くなるため、半分の10グラムが適量とされています。これ以上飲む場合でも、男性は1日60グラムを超えないようにしてください。

■ 濃いお酒は薄めて飲む

ウイスキーや焼酎など、アルコールの濃いお酒をストレートで飲むのは避けてください。濃いお酒は刺激が強く、胃や腸を傷めることとなります。また、水割りやお湯割りに比べて、飲む量が多くなりがちです。

■ 飲むスピードに注意する

お酒を飲むスピードが速いと、アルコールの血中濃度が高くなり、酔い方が悪くなります。一口飲んだらグラスを置く、宴席では会話を楽しむなど、お酒を続けて飲まない工夫をしてください。

■ 食事をしながら飲む

お酒は十分な食事をしながら飲んでください。胃に食べ物が少ないと、アルコールはすぐに十二指腸や小腸に流れていき、吸収の速度が速まります。胃

に食べ物があれば、胃でゆっくりアルコールを吸収することができます。その際、バランスのよい食事を心がけましょう。例えば、糖質、たんぱく質、脂肪などが含まれるチーズがお勧めです。

飲みすぎの気分の悪さや二日酔いに効く方法はなく、自然に回復するのを待つしかありません。飲みすぎや二日酔いには、適量を守る予防が最も効果的です。上手な飲み方を心がけて、楽しいお酒にしましょう。

参考「Cabinett」

お詫びと訂正

広報西原11月号3ページの西原村の現在人口について、(平成23年9月末現在)は(平成22年9月末現在)の誤りでした。お詫びして訂正します。

家屋を解体したら届出を

■問合せ先

役場税務課 ☎279-4395

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人に課税されます。家屋（住宅、倉庫、納屋、作業場、車庫等）を解体（一部解体を含む）した場合は届出をしてください。

* 法務局で滅失登記がされているものは届出の必要はありません。



家屋を解体して、届出をせずそのままにしておくと、固定資産税が課税される場合があります。また、住宅が建っている宅地は特例措置により税額の軽減を受けていますが、解体されると特例が無くなりますので、税額が変わります。

以前解体したのに固定資産税納税通知書の課税明細書に記載されている家屋があればご連絡ください。また登記をしていない家屋を売買、相続して所有権が移転した場合でも届出が必要です。

相続・贈与に係る所得税還付のお知らせ

■問合せ先

阿蘇税務署 ☎0967-22-0551

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更になりました。

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決により、平成17年分から平成21年分までの各年分について 所得税の還付が受けられる場合があります。

該当される方は、必要な手続き（更正の請求または確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

※ 還付には期限がありますので、お早めの手続きをお願いいたします。

※ 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。どうか、税務署までお問い合わせ下さい。

平成23年成人式が開催されます

■問合せ先

教育委員会 ☎279-4424

西原村では、平成23年成人式を次の日程で開催します。

期日：平成23年1月9日（日） 午後2時 式典開式

場所：構造改善センター

※最近転入された方などで、成人式の案内が届いていない方がおられましたら、恐れ入りますが、教育委員会までご連絡いただきますようお願いいたします。



▲平成22年成人式の様子

HOT LINE

年末年始の交通事故防止運動が実施されます

■問合せ先
役場総務課 ☎279-3111

例年、年末年始に交通事故が多発する傾向にあることから、交通ルールの遵守とマナーの向上、特に『飲酒運転防止』の徹底を図ることを目的に、交通事故防止運動が実施されます。



実施期間：平成22年12月21日（月）～
平成23年1月3日（日）までの2週間

【重点項目】

高齢者の交通事故防止、
飲酒など悪質・危険な
運転行為の追放

- 高齢者(65才以上)の死亡事故は県内全体の約2/3を占めています。特に、高齢者の事故を減らすことは、即、悲惨な死亡事故の減少につながります！
運転中は、「危険予知」を心がけましょう！
- 社会の一員として、自覚および責任を持ち、絶対に『飲酒運転』はやめましょう！
- いわゆる「二日酔い」や「アルコールが身体に残った状態」での運転はやめましょう！（時間を逆算して飲酒）

- ※ 運転者以外にも厳しい罰則があります（車両の提供者、同乗者）。
- ※ 酒類を提供する飲食店にも責任（罰則）があります。

村長交際費を公開します

■問合せ先
役場総務課 ☎279-3111

村長交際費は、村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、毎月ごとの交際費については、西原村ホームページに掲載しています。また、これらの交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成22年7月1日～平成22年10月31日交際費一覧表

項目	件数	金額	支出内容
弔費	2件	10,000円	香料
会費	1件	10,000円	高遊原南消防組合管内親善ソフトボール大会時會費
祝金	1件	10,000円	子ども自転車大会熊本県大会入賞お祝
懇談費	4件	63,500円	熊本空港周辺四ヶ町村情報交換会並びに懇談會費その他3件
雑費	1件	6,000円	企業訪問時お土産代
合計	9件	99,500円	

西原村ホームページ：<http://www.nishihara.kumamoto.jp/>

12年ぶりの荒神輿あらみこし

「お法師祭り」瓜生迫地区へ

秋晴れが広がった10月30日、12年に一度の「お法師祭り」が瓜生迫集落にやって来ました。

お法師祭りは、毎年10月30日に開催される祭りで、益城町、西原村、菊陽町の12地区を順に1年単位で回る、津森神宮（益城町寺中鎮座）の付属神事の一つです。

この祭りの特徴は、「オホシサン」を安置した神輿みこしを受け渡し場所へ運ぶ途中に、道や田畑に投げ落とす荒神輿みこしで大変珍しいものです。本来ならば手荒に扱うものではない神輿みこしをこのように扱うのは、ご神体が降臨

の際地上に霧がかかり左右に揺れ動き迷った姿を表しているとの伝説があります。

節度を保ちながら神輿みこしを荒っぽく扱うことよって、神様の威光を盛り立て神と担ぎ手が一体となって行動することは、この祭りの醍醐味となっています。

土林地区の畑で益城町杉堂地区から神輿みこしの受け渡しが行われ、その後ハッピ姿の地域住民の手により瓜生迫地区のお休み場へと移動しました。

今年も畑で神輿みこしを投げ落とすなど、迫力ある光景が見られました。



▲焼香を行う参列者

恒久の平和を願って

西原村戦没者追悼式

西原村戦没者追悼式が11月12日、遺族をはじめ関係者など約130人が参列する中、村民体育館において執り行われました。式では、参列者による追悼の言葉や献花、焼香などが厳かに行われ、先の戦争で尊い命を失われた247柱の冥福を祈り、恒久の平和を誓いました。

決して同じ過ちを繰り返さぬよう、たくさんの犠牲とともに戦中戦後の苦難の時代を経て現在の平和で豊かな日本があることを後世へ伝えていきたいものです。

食の安全を守ろう

食品衛生一斉指導

11月2日、村内会員の各店・事業所を対象に阿蘇地区食品衛生協会西原支会による一斉指導が行われました。

商工会で説明を受けた後、食品衛生監視員を迎えて、西原地区食品衛生指導員が6班に分かれ各店舗を巡回し、営業証明書の掲示を確認。また、賞味期限切れ食品の点検や店内と商品の整理整頓といった日常の衛生管理などについて指導にあたりました。

この指導は、食品の安全性の確保、食品による危害の防止と管理の徹底を図ることを目的に毎年自主的に実施されています。



▲店内をチェックする指導員



▲伐採作業の様子

樹木伐採でスッキリ

九電工大津営業所

ボランティア作業

10月25日、九電工大津営業所より、「さわやかコミュニティ旬間ボランティア作業」として、高所作業車14台、所長はじめ作業員60名の参加により中学校グラウンド樹木、村民グラウンド樹木、種馬所の樹木の伐採作業が雨の中行われました。

九電工大津営業所では毎年ボランティア作業を実施されており、今年も西原村で伐採作業をしていただきました。おかげで3ヶ所ともスッキリとなりました。ありがとうございました。

今年も豊作！

滝地区主催「収穫祭」

毎年恒例の滝地区主催の収穫祭が10月17日、滝交流農園で開催され、村外から親子連れなど約80名が参加しました。

6月に予定されていた「田植え祭り」は雨のため中止となりましたが、地元の方が植えられた稲をかまを使って刈り、コンバインで脱穀する作業を体験。稲を刈った後は、隣の畑でカライモ掘りも行われ、大きく実ったカライモを袋いっぱい詰めていました。

収穫体験後は、地域住民と参加者の交流を深めるパーベキュー昼食会があり、実りの秋を満喫しました。



▲カライモたくさん掘れました



▲募金にご協力いただきました

ご協力ありがとうございました

オーピングゴルフ大会

10月28日、阿蘇グリーンヒルカントリークラブで村おこしオーピングゴルフ大会が開催されました。西原村商工会と西原村主催によるこの大会は、今回で26回目を迎え、178名の参加がありました。

プレー終了後には、表彰式とともに村の特産品などが当たる抽選会がありました。また、村の社会福祉に役立ててもらうためにショートホールでチャリティ募金活動も行われ、集まった募金約12万円が西原村社会福祉協議会へ寄付されました。

スポーツの秋を満喫！ 秋のスポーツ フェスティバル開催



▲60m走



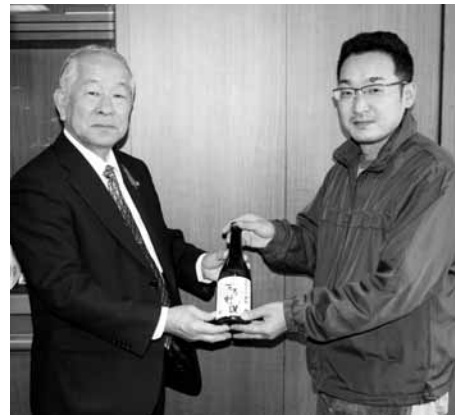
▲長縄跳び

10月24日、村民グラウンドで秋のスポーツフェスティバルが開催されました。4回目を迎えたこの大会は、村民同士の親睦を深めることを目的とし、嘱託対抗の団体競技を中心に「大玉転がし」「玉入れ」「長縄跳び」「ムカデ競争」などが行われました。個人種目となる「60m走」「100m走」は記録方式で実施。記録保持者となるべく、選手たちは全力疾走し会場を沸かせていました。

残念ながら、雨の影響でメイン競技である嘱託対抗「綱引き」「リレー」は中止となりましたが、各嘱託で一致団結しさわやかな汗を流していました。

〔大会結果（上位のみ）〕

優勝	布田嘱託
準優勝	宮山嘱託
3位	鳥子嘱託
長縄跳び	
小森東・宮山嘱託	37回
60m走	
小学生／山口鈴菜	9秒
一般／松永誠司	8秒
100m走	
小学生／山口鈴菜	13秒
一般／戸田博志	15秒
	29秒
	40秒



▲焼酎の受け渡し

おいしい焼酎が できました

商工会青年部焼酎製造

商工会青年部が、村の特産品の一つとして、西原村の紫カライモと米を原料に芋焼酎「あそ村咲」を作りしました。商品名は、原料である紫イモの「ムラサキ」に由来していることと、西原「村」が「咲」ほこるようになることとを願いを込めて命名されました。

今年は試作段階で約400本の製造ですが、今後は飲まれた方の意見を参考に改良していくそうです。焼酎は、村内の飲食業加盟店で飲むことができます。お問い合わせは商工会（☎279・2295）まで。

中学校野球部大活躍 各大会で好成績

10月2日、11日に阿蘇市の一の宮総合グラウンドにおいて阿蘇郡市秋季新人戦野球大会が行われました。阿蘇郡市の中学1・2年生12チームが出場した今大会で、西原中野球部は全試合0点に抑えるというすばらしいゲーム展開で優勝。10月23日に県大会に出場しました。

また、8月28日、29日に一宮行われた阿蘇郡市ライオンズ杯新人戦でも、全試合コールド勝ちで優勝。阿蘇郡市内トップレベルのチームとして今後の活躍が期待されます。



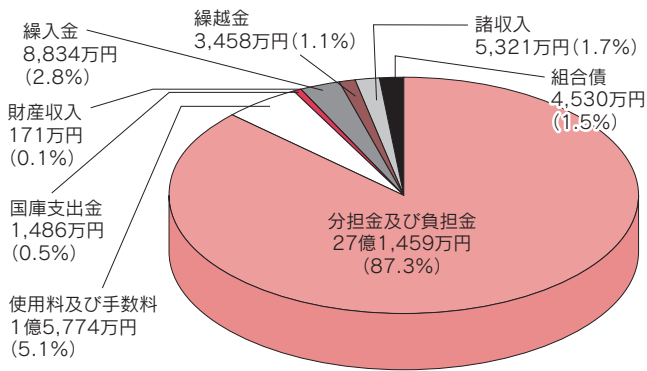
▲阿蘇郡市秋季新人戦にて

阿蘇広域行政事務組合 平成21年度決算報告

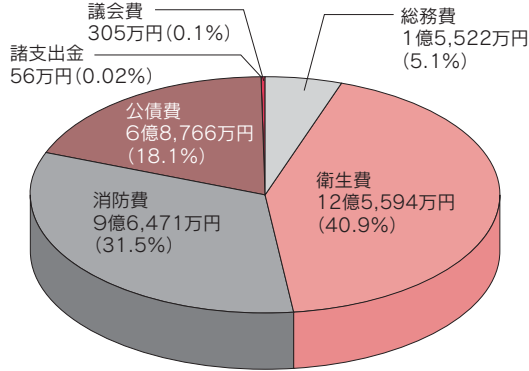
平成21年度決算が10月に行われた第4回組合議会定例会で承認されました。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

歳入総額 31億1,033万円



歳出総額 30億6,714万円



【特別会計決算報告】

(単位: 万円)

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘	養護老人ホーム 湯の里荘	阿蘇ふるさと 市町村圏	阿蘇圏域市町村 緊急通報 システム事業	合計
歳入	35,937	12,369	1,453	27	49,786
歳出	34,617	11,698	1,396	27	47,738

詳しい事業内容は、次のURLでも確認できます

<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

阿蘇は世界文化遺産への登録を目指しています③

■世界文化遺産の登録にいたるまで

世界文化遺産となるには、国内における「世界遺産暫定一覧表(暫定リスト)」に載らなければなりません。この「暫定リスト」とは、日本政府が今後10年程度の間、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)へ世界遺産の候補として推薦する予定リストのことです。文化遺産及び自然遺産の候補の中で条件の整ったものが、1年に1件、ユネスコ世界遺産委員会に推薦され、世界遺産の登録について審議されることとなります。

■暫定リストに掲載されるには

前回の暫定リスト掲載への挑戦は、平成19年に文化庁が行った世界文化遺産候補の公募でした。阿蘇郡市7市町村と熊本県は共同で「阿蘇―火山との共生とその文化的景観」として提案書を提出しました。惜しくも暫定リスト入りは見送られましたが、「我が国の暫定リストにも未だ見られない分野の資産であり、将来的な記載候補となり得る可能性はある」として継続審議の中でも最も上位の評価を得ました。ただし、今後暫定リスト掲載へ再チャレンジする際には、学術的な価値の証明や保護措



大観峰

置などの条件をクリアすることが課題としてあげられています。

■国の文化財としての指定

暫定リスト掲載へ再挑戦する際の条件は、阿蘇世界文化遺産の構成資産が国の文化財として指定されることでクリアできます。阿蘇神社がすでに国の指定重要文化財となつていくように、他の構成資産も指定される過程でその価値が学術的に証明され、同時に保護措置を行う体制が整備されることとなります。

西原村においても、今年度中に、世界文化遺産登録へ向けてのミニシンポジウム(講演会等)を計画しています。阿蘇の魅力を再発見できる内容を予定していますので、実施の際にはぜひご参加ください。

インフルエンザの予防と予防接種のお知らせ

寒い季節になり、インフルエンザが流行する季節となりました。
体調管理に気をつけて、予防に努めましょう。

今からできる予防策



手洗い・うがいを習慣付ける



栄養バランスの良い食事を取る



睡眠を十分に取る



適度に運動する



必要な場合はマスクをする(人混み等)

予防接種について

接種回数：13歳以上 1回

1歳～12歳 2回

自己負担額：1回 1,000円

※西原村では、予防接種にかかる費用の助成を行っています。

※2回接種対象者で、2回目を1回目と異なる医療機関で接種すると2回目の自己負担額は2,050円となります。

接種期間：平成23年3月31日まで

指定医療機関：永広医院 (☎279-2222)

のむら内科クリニック (☎292-2250) ※要予約

虹の里クリニック (☎279-1207) ※要予約

指定医療機関以外で接種をする場合

接種時に医療機関で全額支払い、役場窓口での申請後に銀行口座等へ助成金を振り込みます。

申請窓口：役場住民課

持参物：

①医療機関からの予防接種済証（または母子手帳）と領収書②印鑑③通帳

申請期限：

接種した月の翌月から2ヶ月以内

男女共同参画社会はみんなが住みやすい社会です！

男女共同参画Q&A

～よくある質問にお答えします～

シオン)は、社会活
(ポジティブ・アクション)は、積極的改善措置

の平等まで求めるものではありません。
積極的改善措置(ポジティブ・アクション)は、多様性の推進による活性化にもつながると考えられます。

Q 男女共同参画や数値目標の設定は、結果の平等を求めているものであり、方向を修正すべきではないでしょうか？
与えられた機会をどのように生かすかは個人の自由と能力に委ねられており、その結果として人々の間に差が生じることは平等原則に反するものではない。それを積極的改善措置(ポジティブ・アクション)によって等しくしようとすることは逆差別では？

内閣府男女共同参画局作成資料等を参考に回答を作成しています。

動への男女の出発点に格差がある場合、その格差が解消するまで暫定的、一時的に男女について区別した取扱を行うというものです。これは実質的な意味での機会の平等を目指すための合理的な措置であり、憲法の平等原則に反するものではありません。また、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)は、多様性の推進による活性化にもつながると考えられます。



おひさま通信

12月、今年最後の年になりました。クリスマスにお正月とうきうきすることばかりで、楽しいエピソードが生まれそうですね。寒さに負けない子ども達は、元気いっぱいです。反面、0～2歳の子ども達は抵抗力が弱いので、寒くなると風邪をひきやすくなります。戸外から帰ったら、大人と一緒に手洗いの習慣をつけて、日頃から睡眠や栄養をたっぷり取り、寒くても天気の良い日は戸外に出て、丈夫な体づくりを心がけてあげましょう。元気に冬をのりきりたいですね。

秋の子育て支援活動

カライモ堀り…育児教室合同活動で、毎年恒例のカライモ堀りを行いました。実りの秋・収穫の喜びと共に、土の感触が楽しめ「いもが取れたよ」と嬉しそうな子ども達の表情がかわいかったです。

たんぼぼハウス交流…たんぼぼハウスに、子育て支援のみなさんと集めたアルミ缶を持って出かけてきました。代表の上村さんに案内してもらい、見学してお話を伺いました。子育て中の方々も、西原村の色んな取り組みを知る機会となり、これからも交流の場を増やして行きたいと思えます。



12月の活動

育児教室合同で今年も、構造改善センターでクリスマス会を行います。子ども達と一緒に楽しめる企画ですので、是非ご参加下さい。講習会は、丹生さんにフラワーアレンジメントをしていただきます。気軽においで下さい。

- 12月の活動**
- ・試食会 3日(金)
 - ・フラワーアレンジメント 7日(火)
 - ・クリスマス会(中旬)
 - ・ベビーサイン教室 14日(火)

※にしはら保育園では一時預りを行っています。ご相談下さい。にしはら保育園子育て支援センター ☎279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

No.62
「火災予防」

火災発生! あなたはどうする!?

■ 空気が乾燥し、火気を取り扱う機会が多い季節だからこそ…

先月号で家の周りに燃えやすいものを置かないことを、お知らせしました。そのほか子供だけの火気の取扱いやストーブでの衣類の乾燥などに注意下さい。

※しかし、もし火事が起きてしまったら!

消防署119番または役場279-3111に通報

- 大事にしたいと通報を躊躇しないこと
- 大声で「火事」と周知
- 小火でも通報。119番
- 初期消火にあたる。5分以内
- 早めの避難。人命第一



「逃げるとき」

服装にこだわらない。貴重品に執着しない。煙を避け、火の中は足元に注意し一気に走りぬける。

総務課 防災係 ☎279-3111【内線215】

いのちの教育

ハンセン病をめぐる人権
考えてみましょう。

ハンセン病は「らい菌」という細菌による感染症です。らい菌は、感染力がきわめて弱い細菌であり、日常生活では感染しません。たとえ感染したとしても、治療薬で治る病気です。

しかし、国は、明治以降長い間、ハンセン病患者を療養所に強制的に隔離するなどの誤った政策を続けてきました。このことは、「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は感染しやすい怖い病気」という偏見を助長し、患者だけでなくその家族も結婚や就職、近所づきあいを拒まれるなど、社会から厳しい差別を受けることになりました。

家族と一緒に暮らせない、本名を名乗ることができない、子どもを産むことがゆるされない、といった、患者さんが長い間強いられてきた苦しみを、皆さんは想像できますか。

熊本県人権センター作成冊子「くらしと人権」より



Rebeca's Twitter



レベッカのつぶやき

Ponche de Frutas Navideño

My favorite Guatemalan Christmas tradition is "Ponche de Frutas Navideño", or Christmas Fruit Punch. It's a hot drink that we make and serve during the holidays. Here's a basic recipe, if you'd like to try it. You can change it easily. I think みかん would make a great addition to this recipe.

Ponche de Frutas

5 liters of water, 1 small papaya, 1 pineapple, 2-3 large apples, 1 cup of raisins, 1 cup of prunes, 1-2 sticks of cinnamon

Optional:

みかん, Grapes, Coconut, Bananas, Sugar, Cloves

Cut all the fruit into small pieces. Boil the water. Place all the ingredients into the pot and boil for 30-45 minutes on medium heat. Serve hot!

ポンチェ デ フルタス ナヴィデニョ

私が気に入っている、グアテマラ風クリスマスの伝統といえば、「ポンチェ デ フルタス ナヴィデニョ (クリスマスフルーツポンチ)」です。これは温かい飲み物で、休みの日に振舞われます。もし試してみたいければ、基本的な作り方は次のようになりますので、挑戦してみてください。もちろん手を加えてもらっても結構です。特にみかんは、いい風味を加えてくれますよ！

ポンチ デ フルタス

材料：水5ℓ、パパイア (小) 1個、パイナップル1個、りんご (大) 2~3個、レーズン1カップ、プルーン1カップ、シナモンスティック1~2本

(お好みで、みかん、ぶどう、ココナッツ、バナナ、砂糖、香辛料クローブなど)

作り方：材料をそれぞれ小さく刻み、鍋で沸かしたお湯に刻んだフルーツを入れ、30~45分中火で煮込みます。温かい状態で味わってください。

平成22年12月31日 工業統計調査が 実施されます



工業統計調査にご回答をお願いします

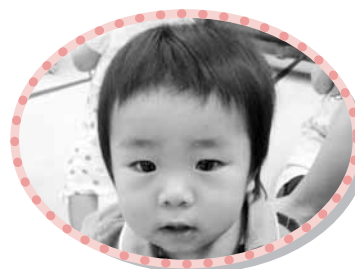
経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。調査の実施にあたっては、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査結果は、国や地方公共団体の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査の秘密は守られます

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

おがた いつき
緒方 逸月くん



柔剛さん・愛さん (化粧塚)
ひろちゃん、ばあちゃん、いっばい遊んで下さい。

くまもと りん
隈元 凜ちゃん



喜栄さん・愛さん (高遊中)
みーんな大好き♥たくさん遊んでね。

9月22日に行われた「お誕生学級」にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むすらしかです！

NISHIHARA BABY
みてみて！未来のこっぴどいロー・ロインたち！

農業研修生募集中 「熊本県J Aインターン事業」

農業を新たに始めてみたいと希望される方々に実践的な農業研修を行い、地域農業の担い手となる人材の育成を図る目的で、平成23年度熊本県J Aインターン事業を次の内容により実施いたします。農家で直接栽培技術を習得することができ、研修手当等もありますのでふっつてご応募ください。

募集期間

平成22年12月1日～

平成23年1月28日

募集対象者

熊本県内において新たに農業に就き、経営開始を目指す者で次の①から③を満たす者。①年齢18～55歳②就農希望地に住民登録を行うこと③就農希望地を管轄するJ Aの組合員になること

研修内容 農業実習、集合研修、J A実習

研修期間 1年間(4月～3月)

11月5日改正 熊本県(地域別)最低賃金

時間額643円

必ずチェック 最低賃金!
使用者も 労働者も

この最低賃金は県内すべての労働者(臨時・パートタイム労働者を含みます)に適用されます。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用になります。

詳しくは熊本労働局賃金室(☎096-355-3202)
または最寄の労働基準監督署にお尋ね下さい。

研修手当

月額13万5000円

(諸手当等すべて含む)

※詳しくはお問合せ下さい

選考方法 書類審査による1次

選考を実施し、合格者に対し面接審査を実施のうえ決定。

■申込・問合せ先

〒860-0842

熊本市南千反畑町2-3

J A熊本中央会・連合会 営農

生活センター(内田・江藤)

☎096-328-1027

平成22年度第3回消防設備士試験案内

平成22年度第3回目の消防設備士試験を次の内容により実施します。

試験の種類

甲種 第1類から第5類

乙種 第1類から第7類

試験日 平成23年3月6日(日)

試験場所 熊本市

願書受付期間 平成22年12月20

日(月)～平成23年1月6日

(木)※郵送の場合は1月6日の消印のあるまで有効。

願書受付場所

(財)消防試験研究センター熊本支部

※受験願書が本年度から変更になりましたので、受験案内を十分に確認して下さい。

※平成22年4月から電子申請が可能になりました。

願書請求先

消防試験研究センター熊本県支部、最寄の消防局・各消防本部(消防署)・県危機管理・防災

消防総室

■問合せ先 熊本県総務部危機

管理・防災消防総室

☎096-333-2116

平成22年度第3回危険物取扱者試験案内

平成22年度第3回目の危険物取扱者試験を次の内容により実施します。

試験の種類

甲種危険物取扱者・乙種危険物取扱者(第1類

～第6類)・丙種危険物取扱者

試験日

平成23年2月20日(日)

試験場所 熊本市

空のアクセスが便利に！

現在、阿蘇くまもと空港は、東京・静岡・大阪・名古屋（中部・小牧）・神戸・天草・沖縄の7都市8路線を運航しています。特に今秋からは神戸線が2便となり、東京線も3便増便するなど、熊本から各都市へのアクセスが更になりました。ビジネスや観光に、阿蘇くまもと空港をご利用下さい。

◎神戸までは、わずか60分！

【熊本発】12時20分→【神戸着】午後1時20分
午後7時20分→午後8時20分
【神戸発】10時40分→【熊本着】11時45分
午後5時40分→午後6時45分

◎「熊本＝静岡線交流団体利用促進キャンペーン」実施中です。(5名以上の団体の場合、片道につき1名あたり5,000円補助)

詳しくは、熊本県交通対策総室

(☎096-333-2165田中)までお問合せ下さい。



願書受付期間 平成23年1月4日(火)～1月14日(金)
※郵送の場合は1月14日の消印のあるものまで有効
願書受付場所
(財)消防試験研究センター熊本支部
本県支部
※受験願書が本年度から変更になりましたので、受験案内を十分に確認して下さい。
※平成22年4月から電子申請が可能になりました。
願書請求先

消防試験研究センター熊本支部、最寄の消防局・各消防本部(消防署)・県危機管理・防災消防総室
問合せ先 熊本県総務部危機管理・防災消防総室
☎096-333-2116
就職活動のための応募書類作成指導のお知らせ
県では、就職活動のための応募書類作成指導を実施します。

日程
平成23年1月～3月の毎週末(土・日)午前10時～午後6時
相談時間 1人30分程度
相談料 無料
応募書類
履歴書・職務履歴書・添え状
持参物 応募書類の下書き、応募先の求人票
問合せ先 パレアシごと相談・支援センター
☎096-355-2224

特定テーマごとの日曜日労働相談のお知らせ

くまもと県民交流館では、賃金、解雇などの労働条件に関することや、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働相談について、専門の相談員(社会福祉労務士)が中立の立場から助言を行っています。

【1月】実施日時 1月9日

(日)午後1時～午後4時まで

テーマ「労働時間、休日・休暇(年休など)に関する相談」

【2月】実施日時 2月13日

(日)午後1時～午後4時

テーマ「未払い賃金(未払い残業代など)に関する相談」

【3月】実施日時 3月13日

(日)午後1時～午後4時

テーマ「解雇、退職勧奨・退職、退職金に関する相談」

場所 くまもと県民交流館

しごと相談・支援センター

相談方法 来所及び電話相談

※詳しくはお問合せ下さい

■問合せ先 パレアシごと相談・支援センター

☎096-355-4309

村のうごき



●10月31日現在の人口です
(前月比)

人口 6,974人 (+17)
男性 3,426人 (+5)
女性 3,548人 (+12)
世帯数 2,368世帯 (+8)
高齢化率 24.1%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます

平成22年11月12日現在

氏名 (地区)	生年月日	保護者
いしはら かほ 石原 果穂ちゃん (高遊中)	H22.10.9	誠也
かきた だいき 柿田 大輝くん (多々良)	H22.10.16	弘二郎
わたなべ あいか 渡邊 愛花ちゃん (小森)	H22.10.22	晋也
たけうち こたろう 竹内小太郎くん (化粧塚)	H22.10.24	一朗
ふくだ ほのか 福田 穂華ちゃん (前鶴)	H22.10.25	勇樹



お悔やみ申し上げます

平成22年11月12日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
河上 昭一 (80)	河上フサエ	北向・新屋敷
倉岡 竹生 (99)	倉岡スミ子	星田
東田ヨシ子 (80)	東田 和雄	北向・新屋敷
小城 福松 (94)	小城 一彦	日向

思い込み

短期間での思い込みには間違いが多い。その物の善し悪しのどちらかの印象が非常に強く残ってしまうと、自分でその善し悪しのイメージを更に大きくつくり上げてしまう。思い込みは自分の言動や活動の大きなエネルギー源にもなるが、間違った思い込みは後で惨めにもなる。

「思い込むための誠実かつ
熱心な意欲」

小兔

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝祭日は279-3111へ
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	
	279-4141
トレーニングセンター	279-2953

ONE SHOT



11月後半に撮影したタンポポの綿毛です。タンポポが綿毛になるのは春の終わりというイメージだったので、この時期にも綿毛があることにびっくり。近くにはタンポポの花も一輪咲いていました

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

介護サービス利用者ご家族の地域座談会

西原村社会福祉協議会は色々な立場からの福祉課題を把握しつつ、関係情報を提供しながら住民参加の活動を推進しています。その課題把握の一つとして社会福祉協議会も介護保険事業を実施していますが、例年、関係者の方々と地域座談会を開催しています。

本年も11/8～11/19まで6ヶ所で開催し、特にデイサービスでは、ご利用されている皆様の「のぎく荘での一日の様子」など映像で紹介しながら意見交換会を行いました。

ご本人・ご家族の思いなどを職員みんなで伺い、共通認識をもって各事業所の質の向上を図りたいと思います。



第5回火の国ボランティアフェスティバル阿蘇！



(第4分科会で開会のあいさつをされる西原村ボランティア連絡協議会の坂本健一会長)

県内各地のボランティア活動のより一層の活性化とボランティア同志の交流を深めるイベントが10月23日・24日（2日間）阿蘇市で開催されました。

記念講演やテーマごとの分科会、福祉劇や交流会などに県内各地より1,000名を超える参加者があり、西原村からも多くの方にご参加いただきました。

特に第4分科会（テーマ：子育て学校ボランティア）では、「かわはらんおやじの会」の活動発表もあり、参加者の方々の関心を引いていました。

健康づくり推進スポーツ大会！

11月4日、村民グラウンドにて「健康づくり推進スポーツ大会」が開催されました。今年も村内各地域の高齢者の方々約330名が参加され、個人や団体に分かれて競技が行われました。

早い遅いや勝ち負けを競うのではなく、「健康づくりと親睦・融和」を目的とした大会で、終始和やかな雰囲気の中で行われました。

また今年も、村内の福祉施設（真和館、グループホームみどり）からも参加していただき大会を盛り上げていただきました。



車イスの寄贈ありがとうございます！

住友生命労働組合熊本支部様より、車椅子（1台）を寄贈していただきました。この車椅子は、のぎく荘を利用される方々や、在宅介護をされている家庭、又地域活動などに必要に応じて貸出しさせていただきますのでどうぞお気軽にご利用ください。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
古閑	中村 スミエ	中村 文雄

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

一般寄付

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。



集落名	氏 名	金 額
古閑	中村 文雄	200,000円
	西原村商工会 村おこしチャリティゴルフ	122,831円
熊本市	岡 めぐみ	10,000円

〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています。11月10日受付分まで掲載〕

平成22年度 西原村社会福祉協議会会員・会費報告

平素より西原村社会福祉協議会にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

8月より区長様、組長様を通じてお願いしておりました「社協会員及び会費」についてご報告いたします。

皆様からご協力いただきました会費、浄財につきましては広報誌等でもお知らせしていますが、村の地域福祉活動に大切に使用させていただいています。

今後とも社会福祉協議会にご理解とご協力をお願いいたします。

普通会員 1,200円 (月100円)

特別会員 3,000円

※特別会員とは、さらに地域福祉にご協力いただける方です。

会費合計 2,237,400円

地 区	特別会員 (件)	普通会員 (件)	地 区	特別会員 (件)	普通会員 (件)	地 区	特別会員 (件)	普通会員 (件)
古閑	6	24	緑ヶ丘		41	下古閑	1	12
葛目	4	6	出の口	7	34	滝	1	26
上鳥子	1	19	宮山	24	41	医王寺	1	9
馬場	1	13	多々良		16	門出		44
小園	1	13	日向	2	20	田中	15	29
袴野	8	26	大峯	1	21	秋田	4	37
桑鶴	3	19	北向新屋敷	3	37	士林	2	20
大切畑	1	22	上布田	8	41	河原団地		2
美晴台		10	下布田	2	44	小野		43
風当		27	化粧塚	1	13	瓜生迫	1	25
畑		23	高遊東		51	猿俣	11	
名ヶ迫		22	高遊中		178	灰床		17
万徳	4	119	高遊西	1	71	八景台		1
下小森	13	65	西原台	1	44	緑ヶ丘南		6
新所	4	42	星ヶ丘	1	45	玉の迫		13
前鶴	6	43	星田		23	合 計	139	1,497

子育てサポートセンターのぎく活動報告

徳永遊君は初めてお母さんから離れた時間を過ごしてみました。

でも大丈夫のようです。西田美樹さんのサポートにより外で元気に遊ぶことができたようです。



サロン活動報告

出のロサロン

瓜山さんの手品が至る所でひっぱりだこ。

ここ出の口でもプロ顔負けの手品に惜しめない拍手がおくれました。



“ほんなこつ不思議な～”

“あぎゃん、ふとか鳩ば、どけ～隠しとらすとだろかな～”

参加者の皆さんの頭の上には「？」のマークがいつまでも消えないようです。

◆いんどうの会(脳血管障害者の会)の最近の活動

誰もが音楽によって、勇気づけられたり、癒されたり、心が動かされることがあると思います。

今回は、脳血管障害者の方々の状態の改善、回復にも効果的と言われていた音楽療法を通して、生活の質の向上を図ることを目的として皆さんに参加していただきました。

音楽療法士の方にお二人来ていただき、懐かしい曲を皆で口ずさみながら、穏やかな雰囲気のひとつでした。



「あさ工房」林原様のご協力とたんぼぼハウスからのお手伝いにより楽しい陶芸体験ができました。

皆さん、片手でできる器(お皿やお茶碗や花瓶など)を自分達が思うままに残存機能をしっかり活かしながら楽しそうに作っておられました。

出来上がりが楽しみですね!



手先のリハビリを兼ねて陶芸を楽しめました!

◆身体障害者福祉協会の最近の活動



●阿蘇郡市体育大会●

37回阿蘇郡市の体育大会が南小国町で行われ、西原村からは33名の方が参加されました。

勝ち負け関係なく、和気あいあいと楽しくいろんな競技に参加され、「時には、気分転換に良かなー。」と言って、疲れもない様子で楽しいひとときを過ごされていたようです。

◀玉入れ競技

●県ペタンク大会●

「緊張します。」と言われながらも結果的には高成績を残され、「ペタンクもルールを覚えれば、気軽にできて楽しか。」と満足そう。

終了後は、他の市町村の人達ともお友達になっておしゃべりも弾んでいました。

●今年の会員研修は●

今回は、32名の方が参加され合志市で2ヶ所研修致しました。

1ヶ所目は、合志市の身体障害者福祉協会の活動状況を知る為に合志市社協を訪ね、2ヶ所目は、障害者雇用に取り組んでいる企業を視察しました。現在、西原村でも新規会員の方の参加も多く、活発にいろんな活動がなされている中で、もっと活性化を図ろうと意欲的です。

*会員加入希望者の方は、事務局(西原村社協)までご連絡ください!



ふれあいの集い

～お一人暮らし高齢者と保育園児との交流～

まずは、3歳児の園児が踊りを披露し、次は皆さんがお手玉を教えてくれたり、輪なげを園児たちとペアを組んでやったりとても盛り上がりました。日頃みられない皆さんの笑顔が見れたような気がします。

その後、会食会では、「緊急通報システム」「悪徳商法」「地デジ放送」についてなど、お一人暮らし高齢者の方々にためになるお話が担当者からなされ、熱心に聞かれていました。



住み慣れた地域で安心して暮らせるための 地域福祉権利擁護事業

※ 利用対象者

- ① 認知症高齢者
- ② 知的障がい者
- ③ 精神障がい者
- ④ その他



判断能力が不十分な方・日常生活に不安のある方

かつ本事業の契約内容について判断し得る能力を有している方

「利用したい」という本人の意思表示が必要

利用者（成年後見等）との契約に基づくサービスの提供

※ 援助内容

- ① 福祉サービスの利用援助

例えば

- ・福祉サービスを利用し、またはやめるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き など

- ② 日常的な金銭管理サービス

例えば

- ・年金及び福祉手当等の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や公共料金等を支払う手続き など

- ③ 書類等の預かりサービス

例えば

- ・預貯金通帳 年金証書 権利証書 保険証 印鑑（実印・銀行印） など



※ 利用料

- ① 1時間まで **900円**（以後30分毎に450円を加算）
- ② 生活保護受給者 **無料**
- ③ 市町村民税非課税者 自己負担額 **400円**（500円は助成）

福祉センターのぎく荘・年末年始営業のお知らせ

期 日	一般浴場	通所介護(デイサービス)	訪問介護(ホームヘルプ)
12月29日(水)	平常通り	平常通り	ケアプランに応じて 平常通り
12月30日(木)			
12月31日(金)	休 み	休 み	
1月 1日(土)			
1月 2日(日)			
1月 3日(月)	平常通り	平常通り	



表紙説明

「お法師さん」がやってきました。来年は秋田・土林地区、再来年は星田・門出・田中地区が当番区となります。表紙の神輿は、見た目よりはるかに重いそうです。

(表紙撮影：宮井正樹さん)



にしはら
歴史探求
第95話「古閑地区の高杯」

写真は、鳥子の古閑地区から出土した古墳時代の土器です。高杯（たかつき）と呼ばれる土器で、ほぼ完全な形で出土しました。他にも多くの遺物が出土、採集されており、古閑地区には、弥生時代から古墳時代にかけて比較的大きな集落が形成されていたことがうかがえます。また、西原村最大の古墳であるきつね塚古墳とは近い距離にあり、当然関係が想定できます。

この土器をはじめ、西原村で出土した考古資料や歴史史料などを、役場横の生涯学習センター内の展示スペースに展示する予定です。多くの方のご来場をお待ちしています。

教育委員会

小谷

作っちゃおう 食べちゃおう!



鶏と根菜のカミカミ揚げ

西原小学校11月19日給食

11月8日は「よい歯の日」です。よく噛んで食べるということがたくさんあります。「食べすぎを防ぐ」「消化吸収を良くする」「脳が活発に働く」「むし歯を防ぐ」などです。目標ひとくち20回以上、よく噛んで食べましょう。

材料(5人分)

若とり切身(2cm程度の角切り) 250g / かたくり粉適量 / れんこん50g / ごぼう50g / いり大豆50g

A: 酒・にんにく・しょうが・塩・こしょう適量 /

B: 砂糖10g・みりん7.5g・濃い口醤油12.5g・ごま少々

作り方

- ① 2cmの角切りにしたとり肉を、Aの調味料で下味をつけておく。
- ② ①にかたくり粉をつけて、油でカラッと揚げる。
- ③ れんこんは半月切り、ごぼうは輪切りにして水にさらした後、かたくり粉をまぶして揚げるか、素揚げにする。
- ④ Bの調味料を煮立てた中に、いり大豆と②と③を入れからめる。ごまをふってできあがり。

栄養価(1人分)

エネルギー	199kcal
たんぱく質	12.3g
カルシウム	37mg
鉄	0.9g

Spot Light

スポットライト

耕作放棄地を減らそう！遊休農地を活用しよう！ 農業委員会収穫祭が開催されました



▲カライモ堀りの様子



11月7日、小森地区にある遊休農地で、農業委員会による収穫祭が行われました。

農業委員会では耕作放棄地、遊休農地対策に取り組んでいます。そのひとつとして、約20アールの耕作放棄地を農業委員の作業により耕作できる状態に復旧し、甘藷農家のご協力により提供いただいた甘藷苗を植付けました。

どのようなイモがとれるのか楽しみしながら今回の収穫祭を迎えました。村内外の家族連れ約50名の参加があり、参加者のみなさんは掘ったイモを袋にいっぱいつめて、西原の秋の味覚、カライモ堀り体験を満喫している様子でした。

耕作放棄地の減少、遊休農地の活用に向けて西原村農業委員会では今後とも農業にかかわるみなさんと協力しながら努力を続けていきます。